

国立大学改革方針について

【会長コメント】

令和元年6月26日

一般社団法人 国立大学協会
会長 永田 恭介

このたび文部科学省から国立大学改革方針が発表された。

本改革方針は、我が国の将来の社会の姿とそこでの国立大学の機能と役割等を踏まえ、第3期中期目標期間の後半の取組の加速と、第4期中期目標・中期計画の策定に向けて、国立大学が目指す姿と取り組むべき改革の方向と論点を提示するものとされている。

国立大学協会としては、既に平成30年1月に「高等教育における国立大学の将来像」をまとめているほか、その後も様々な課題について基本的な考え方を明らかにしている。今般の改革方針で示されている将来の社会の姿や国立大学の機能と役割、取り組むべき改革の方向性は、国立大学協会におけるこれらの方向性と基本的には認識を共有するものと理解している。したがって国立大学としては、様々な改革に意欲的に取り組み、国立大学に対する社会の期待に応えていく所存である。

我が国が国力を維持し、世界をリードしていくためには、我が国の教育・研究の中核である国立大学の教育・研究力を強化することが不可欠である。その際、全国に政策的に配置されている国立大学は各地方（地域）の文化・社会・経済を支える拠点として、各地方（地域）の産業、医療、福祉、教育などの発展に責務を負っており、我が国の重要な課題である地方創生の中核として機能できるよう、各国立大学が立地する地方（地域）の特性に合った支援体制を構築する視点が重要である。

文部科学省においては、今後、本改革方針を踏まえた各国立大学との対話を進めていくに当たっては、上記の点を踏まえ、各国立大学が意欲的に改革に取り組

めるよう、各大学のミッションの多様性と主体的・自律的な検討と取組を十分尊重するとともに、特に次の事項について十分留意することを要請する。

- 1 文部科学省は、我が国の描く未来社会の実現に向けた、長期的展望に基づく国立大学改革の具体的な方向性をより明確に示した上で、「高等教育における国立大学の将来像（最終まとめ）」の方針や各国立大学の将来構想の実現を後押しするために必要な議論を行うこと。また、その際には、地方創生の観点も取り入れた具体的な国土全般にわたる適正な産業分布と、それを達成するための人材育成の質と量について大きな議論も必要である。
- 2 国立大学法人化の本旨に立ち返ってこれまでの施策の検証を行い、各大学が6年間の中期目標期間を基礎として、中長期的な見通しを持って自律的に多様な経営戦略を樹立・実施できるよう、財政・制度面において不断の改善と手厚い支援を実施するとともに安定した枠組みを確立すること。
- 3 国立大学は、特に大学院における高度な人材育成及び最先端の学術研究や産学共同研究において中心的な役割を果たしていることを踏まえ、大学学部だけではなく大学院を含めた、総合的かつ体系的な教育の在り方を示すとともに、高等教育政策と科学技術・学術政策の双方にまたがる総合的な方針を策定すること。
- 4 本改革方針の「Ⅱ 国立大学の目指す姿と取り組むべき方向性」で示されている「7. 国立大学の適正な規模（新たな国立大学の役割に応じた規模の設定）」に関しては、18歳人口の減少という事象のみにとらわれた一律の対応を行うことなく、本改革方針で示されているこれからの時代の姿と国立大学の役割を考慮し、将来の人材需要や進学率、地域の特性、各大学の経営戦略・強み・特色など様々な観点から十分な協議を行うこと。